

内服薬の嚥下補助に関する取り組み

相模原市緑区

社会福祉法人ワゲン福祉会 ワゲン療育病院長竹

栄養科 佐藤 美登利

1. はじめに

ワゲン療育病院長竹（以下、当施設）は、重症心身障害児者（以下、重心児者）の入所施設である。重心児者は嚥下機能が未発達であることがほとんどであり、また獲得した嚥下機能が徐々に低下するため、内服薬（以下、薬）の投与には工夫を要する。

ヨーグルト、プリン、アイスクリームなど適度に粘性がある食品は嚥下が容易で薬の味や臭いを覆い隠すことから、介護の現場ではこれらの食品に薬を混和して服薬させる工夫が広く行われてきた。一方で食品の成分や物性によっては薬との相互作用がみられるので注意を要する。

当施設では従来、重心児者の家庭での服薬方法をそのまま継続させる、あるいは介助者の判断により薬を食事に混和していたが、楽しい食事の提供を目的に混和を禁止した。ところが、散剤を食器上で少量の水に溶くためにスプーンですくいきれない・水によってむせるなどの問題点が生じ服薬方法を検討する必要があるがあった。

2. 事例や取組の紹介

1) 目的

食事に薬を混和せずに安全かつ確実に服薬できる補助手段としてのイソマルトオリゴ糖の有用性を検討した。

2) 方法

摂食嚥下機能に問題のある重心児者の食事介助後に、服薬専用の湯呑に入れたイソマルトオリゴ糖で薬を包みスプーン等で捕食させ、次にそれぞれの嚥下機能に則した水又はとろみ付水分を摂取する方法とした。

3) 結果

開始当初、予定していたオリゴ糖の月間使用量に対する利用率は20%に満たなかった。しかし、経験していく中で服薬のしやすさを実感・確実に服薬出来る方法として広まり、5ヶ月後には約80%の利用率に上昇した。一方、甘味の苦手な者や液体に溶き服薬する方法に慣れている者は服薬出来ず従来の服薬方法を継続している。

3. 考察

1) 嚥下補助剤の検討

ア. オブラート、嚥下補助ゼリー

オブラートは昔から薬の嚥下補助として広く認知され安価であるが、オブラートに移す手間、薬の量が多いと包みきれないなど課題があった。

嚥下補助ゼリーは近年開発され汎用性は高いが、ゼリーから滲み出る水によるむせ・薬の苦味の発現・コスト面で課題がみられた。

イ. とろみ剤

とろみ剤は安価で、摂食嚥下リハビリテーション学会（以下、学会）において性状が規定されており均質なとろみ水を容易に調製できるが、薬の主成分の違いや強さによりとろみに包まれた錠剤が崩壊しなかった報告¹⁾があり、適用は困難であった。

ウ. イソマルトオリゴ糖

イソマルトオリゴ糖は消費者庁より特定保健用食品の表示が認められている。一部の薬剤で吸収遅延や抑制の可能性がある³⁾が、安価で味覚も良好である。イソマルトオリゴ糖でまとめた薬は薬の性状により多少ざらつく。しかし、付着性が無く温度による物性の変化も無いことから咽頭をスムーズに通過しやすい物性である。介助する際、ひとくち量を調整して摂取出来る事や、後から水分を摂取する事で確実に服薬できた。

2) 食器の検討

散剤と薬時に用いる食器について、汎用性、薬剤残留、コストを検討した。

薬杯ではスプーンが入らず、角のある食器ではすくいきれないため、角の無い浅めの湯呑を選択した。

4. まとめ

イソマルトオリゴ糖で服薬する事は、一部薬剤で吸収遅延や吸収抑制の可能性がある。しかし、嚥下機能に則した服薬が可能で容易である事を経験した。今後も薬との相互作用を確認した上で、この服薬方法を継続していきたいと考えている。

どのような状態でも、食事は美味しく楽しく食べたいと思う気持ちは変わらない。支援が必要だからといって特別な事をするのではなく、工夫する事で改善出来る事もある。多職種で様々な専門性を持った知恵を出し合い工夫する事で、その方らしい生活を送れるよう今後も努力していきたい。

脚注

1) Yamaguchi H., Ochiai A., Takiya H., Abstracts of papers, the 24th Annual Meeting of Japanese Society of Pharmaceutical Health Care and Sciences, Nagoya, September 2014, p.371

2) 愛知県薬剤師会ホームページ <http://www.apha.jp/> 「医薬品との併用に注意のいる健康食品」